

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
第 71 回理事会（決議省略）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

第 1 号議案 事業全部停止措置とした資金分配団体の実行団体の承継先の選定について

＜提案事項＞

第 69 回理事会（7 月 3 日開催）にて決議いただいた「資金分配団体の実行団体選定における利益相反事案に対する措置の件」にて事業全部停止措置とした資金分配団体「（公財）京都地域創造基金」の実行団体の承継先選定を当機構にて行い、緊急枠の資金分配団体として事業実施中である関西エリア所在の団体に 2 つの実行団体を一括して承継することで、当該団体との協議を進めたところ、事業計画、資金計画等詳細事項も含めて承継の条件全般について合意が得られたので、本議案により決議する。

＜決議された事項＞

○承継先団体

特定非営利活動法人 ムラのミライ（認定 NPO 法人）

採択区分：2023 年度緊急枠第 4 次公募（事業期間 1 年）

現行事業名：ひとり親家庭サポート地域拠点強化事業

所在地：兵庫県

当該資金分配団体は、事業領域での専門性、運営体制面での安定性を有し、23 年度において、緊急枠事業に資金分配団体に公募し採択に至っており、現事業の運営面でも丁寧な伴走支援を実現していること、今回承継する 2 つの実行団体の事業実施エリアが京都府であることも踏まえ、関西圏所在の当該資金分配団体を承継先とすることが適切であると判断する。

京都地域創造基金と当機構との資金提供契約は 8 月末をもって契約解除となり、ムラのミライが本承継に伴い新たに 2 つの実行団体の資金分配団体となるため、資金提供契約書をムラのミライと当機構との間で新たに締結する（9 月 1 日付け）。

○承継対象の 2 実行団体

団体名：特定非営利活動法人 happiness

事業名：若者の生きる基盤の強化事業

助成予定額：28,500,000 円

事業実施地域：京都府

団体名：一般社団法人 NIMO ALCAMO

事業名：飲食店を活用した中間的就労拠点の開設と新しいワークルールによる段階的就労支援事業

助成予定額：27,500,000 円

事業実施地域：京都府

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2024 年 8 月 30 日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2024 年 8 月 26 日（月）、理事 二宮雅也が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2024 年 8 月 30 日（金）正午までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第 44 条及び理事会規則第 10 条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2024 年 8 月 30 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也